

## 犯罪多発注意報 発令通知内容

発令者 滋賀県警察本部長（「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議）

発令対象種別  子ども対象犯罪（ ）多発注意報  
 女性対象犯罪（ ）多発注意報  
 高齢者対象犯罪（ 詐欺 ）多発注意報  
 その他犯罪（ ）多発注意報

発令期間 平成26年3月28日（金）から平成26年4月6日（日）まで

発令地域  県内全域  
 地域指定  
 大津地域  南部地域  甲賀地域  
 東近江地域  湖東地域  湖北地域  
 高島地域

### ※県内7圏域について

大津地域：大津市

南部地域：草津市、栗東市、守山市、野洲市

甲賀地域：甲賀市、湖南市

東近江地域：東近江市、近江八幡市、愛荘町、日野町、竜王町

湖東地域：彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町

湖北地域：長浜市、米原市

高島地域：高島市

### ● 詐欺認知状況

○日時 平成26年1月1日 ～ 3月28日までの間（通知時現在）

○件数 現在までの認知件数 23件

被害総額 約5300万円（前年比-2400万円）

○手口 オレオレ3件、架空請求7件、融資保証2件、金融商品取引9件  
ギャンブル情報提供1件、異性交際斡旋1件、還付金等4件

○未遂 前兆事案（警察官かたり） 19件

### ● 発生の特徴

○ 手口が多岐にわたっている

○ 高齢者の被害が多いものの、各年齢層で被害に遭っている

○ 特に架空請求、金融商品取引の詐欺が多発

○ 「滋賀県警察」、「捜査一課」等の捜査員を名乗り、「犯人があなたの通帳を持っていた。このままでは口座凍結される。銀行協会からも連絡が入る。」と言って、被害者に現金を振り込ませる手口が多い

### ● キーワード

○ 「滋賀県警察」「捜査第一課」「捜査第二課」「銀行協会」

○ 口座が凍結させる

○ 銀行協会から連絡が入る

○ 通帳を確認して欲しいので家へ行きたい

※ 今後の状況により、期間更新、発令地域などが変わる場合があります。